

3・12集団申告に参加しましょう

重税反対全国統一行動は今年は3月12日(月)に行います。今年で47回目を迎える「全国統一行動」は1970年税務署が文書を配り税金の不当なつり上げを図ったことから、重税に反対し全国一斉に集団申告として取り組まれるようになりました。

今では全国10万人以上の中小業者や農民・労働者消費者が要求を持ち寄って取り組まれることから、税務行政を民主化することなどに大きな力となっています。

申告をする人はもちろん、申告の必要がない人も是非参加しましょう。

※市役所コースは本寺小路交差点よりデモからはずれ、まとまって市役所へ向かいます。



中央公民館前→
大橋→三条税務署

3.13集団申告（重税反対全国統一行動）とは

1970年税務署が税金の不当なつり上げを行った際に抗議して全国の民商で一斉に取り組みました。今日では労働者や農民、消費者など幅広い国民が「あるべき税金の在り方と使い道」について意思表明する機会へと発展しています。昨年は全国560カ所で11万人が参加して行われました。



今年の申告の注意点

- マイナンバーは記入していないなくても税務署は受け取ります。それによって不利益を受けることもありません。マイナンバーの記入は控えましょう。（記入された場合は番号・本人確認の資料の添付が必要です。）
- 申告書は記入漏れや印鑑の押し忘れなどがないようによく確認しましょう。

申告書未完成の人の為の

確定申告相談会

3月5日(月)・6日(火)

午前10時～午後6時

場所 三条民商事務所

*班会に出られなかつた人、計算が間に合わなかつた人のための相談会です。



当日の注意点

- 集会に参加しないで税務署に先回りは絶対にしないで下さい

税務署内への車の乗り入れはしないように

申告で困つてゐる人はいませんか？みなさんのまわりの業者や知り合いなどに声をかけて民商を紹介して貰いたい。宣しくお願いします。



署名にて協力をお願いします！
・「安倍9条改憲NO」憲法を生かす全国統一署名
・「消費税増税を中心して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求める請願」

班会や集会などで協力をお願いします。

重税反対全国統一行動

三条集会

とき 3月12日(月)

ところ 三条中央公民館

受付 午前8時45分より
集会 午前9時10分より

☆集会終了後、三条税務署、三条市役所へ出向き集団申告を行います。是非、ご参加をお願いします。



三条民主工商会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2018年3月5日
2311号